

平成29年度離島対策事業協力評価報告書

<2018年8月27日実施>

第三者委員会

| | | | | | | |
|--|-------------------------|---------------|---------------------|---------|-----------|--------|
| No. 1 | 都道府県名：北海道 | | 市町村等名：奥尻町 | | | |
| 対象地域：奥尻島地域（奥尻島） | 世帯数※ | 1,274 | 人口※ | 2,693 | | |
| 事業実施期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日 | 海上輸送を行う者：奥尻町から委託を受けた第三者 | | | | | |
| 海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックを船舶に積み込み輸送する。 | | | | | | |
| 1輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）： | | 10tトラック1台：89台 | | | | |
| 輸送事業区分：自主事業 | | | 引渡実績集計方法：離島市町村等集計方式 | | | |
| | エアコン | ブラウン管式テレビ | 液晶式及びプラズマ式テレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | 合計 |
| 事業実施期間中の輸送量（台） | 12 | 54 | 26 | 108 | 67 | 267 |
| 交付した助成金額（円） | 2,880 | 12,960 | 6,240 | 25,920 | 16,080 | 64,080 |

※：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25、26、27、28、29、30年度

I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

トラック（10t）1台あたり89台を輸送をしており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 海上輸送費用は奥尻町が全額負担している。
- ② 対象地域からの排出量の全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 奥尻町の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。

■輸送経路

■ せたな航路（5月1日～10月15日まで）



輸送距離：中間集積所→搬出港（15km） 搬出港→受入港（43km） 受入港→指定引取場所（35km）
 輸送時間：中間集積所→搬出港（0h 20m） 搬出港→受入港（1h 35m） 受入港→指定引取場所（0h 50m）

■ 江差航路（10月16日～4月30日まで）



輸送距離：中間集積所→搬出港（15km） 搬出港→受入港（61km） 受入港→指定引取場所（100km）
 輸送時間：中間集積所→搬出港（0h 20m） 搬出港→受入港（2h 20m） 受入港→指定引取場所（2h 30m）